平成18年7月に開催された全国都市問題会議への参加及び新聞報道について

平成18年7月20日、21日の2日間にわたって開催された第68回全国都市問題会議に、政務調査費を使用して参加した際、不適切な行動があったとして、新聞報道がなされました。

このことを受け、刈谷市議会は各会派の代表者で構成された政治倫理委員会を開催し、合計6回にわたる審議を行いました。審査の概要は次のとおりです。

審査の概要

第1回（平成24年4月12日）
○事実確認（審査対象となった議員を参考人として招集）
第2回（平成24年4月18日）
○事実確認（審査対象となった議員を参考人として招集）
○不適切な行動についての確認
第3回（平成24年4月26日）
○不適切な行動についての確認
○審査対象となった6人に対する措置について協議
第4回（平成24年5月9日）
○審査対象となった6人に対する措置について協議
措置が一部決定
第5回（平成24年5月17日）
○審査対象となった6人に対する措置について協議
措置が一部決定
第6回（平成24年5月24日）
○審査対象となった6人に対する措置について協議
措置すべてが決定（6人を招集し措置内容を伝達）
○再発防止策について協議

審査の経過及び結果

(1)協議内容

「第68回全国都市問題会議への参加及び新聞報道について」、当事者である議員6人を参考人として委員会へ招集したほか、当時の視察計画書等の関連資料をもとに事実確認を行った。事実確認終了後は、その事実に対して問題点の整理をし、委員会としてどのように措置するか、また、今後このようなことが起こらないよう、再発防止策について協議を行った。

(2)協議結果

①事実確認

審査の対象となった6人の議員からの聞き取り等から、以下のような事実があったことが確認された。

第68回全国都市問題会議に参加した際、会議初日の午前は予定通り会議に参加したが、午後はモエレ沼公園、羊ケ丘展望台及び北海道開拓の村といった市内の施設見学を行った。会議2日目については、会議に参加せずに石原裕次郎記念館とニッカウヰスキーの工場の施設見学を行った。

②問題点の整理

事実確認に基づき、政務調査費による第68回全国都市問題会議への参加にあたり、以下の4点について、不適切な行動がみられたことが確認された。

○議長に提出された計画書に基づき出席するべきであった都市問題会議を、途中で抜け出した
○都市問題会議へ出席するべき時間帯に、観光と思われる施設の見学を行った
○視察の所感の内容が、実際に行動した内容と違っていた
○視察が終わった後、他市で同じようなことが問題となった際に問題提起をしなかった

（視察した当時は「適切な視察を行った」と判断したとしても、他市で問題となった際、判断が正しかったかどうか、問題提起するべきであった）

③措置内容

審査の対象となった6人に対して、次の2点について措置することとし、6人を5月24日の委員会に招集し、措置内容を通知した。

○謝罪文により市民に対し謝罪すること

今回のことを深く反省し、謝罪文を議会だより及び議会ホームページに掲載する。（謝罪文は下記のとおりです）

○政務調査費を返還すること

政務調査費は返還すべきものである。ただし、法的根拠により返還は難しいと判断したため、返還方法については、平成24年度の政務調査費の自主的な使用凍結をもって返還とみなす。

なお、私費での負担等により、今までに以上に政務調査活動を行うように努めること。

また、措置については、決定した2項目以外に「現在の役職辞任」と「今後の役職禁止」についても協議を行った。その際、「自ら役職辞任すべき」や「今期中役職禁止すべき」等の意見が出され、議論を重ねた結果、出席委員全員の一致には至らなかったが、そうした意見があったことを、あわせて6人に口頭で通知した。

④再発防止策

二度とこのようなことが起こらないようにするため、再発防止策として、以下の3点を議会運営委員会で検討するよう、申し送ることとした。

○政務調査費に係る関係書類の公開について
○刈谷市議会議員政治倫理要綱の見直しについて
○政務調査費における旅費規程の見直しについて

⑤その他

○議会全体として、今回の件を重く受けとめ、議会改革や再発防止に取り組むという意思表示をするため、決議文を作成し、6月定例会へ向けて提出すること（6月15日の本会議に提出され、全会一致で可決されました。可決された決議文は下記のとおりです）

刈谷市議会における信頼回復に関する決議

６年前の平成18年７月に開催された第68回全国都市問題会議において、政務調査費を使用して参加した際に、不適切な行動があったことは、誠に遺憾であり、市民の皆様を始め、関係各位に多大なご迷惑をおかけしましたことを、心よりお詫び申し上げます。

議員は、地方自治の本旨に基づき、住民福祉の増進を図ることなどを重要な使命としています。

この使命とともに、みずからが市民の皆様の負託を受けた議員であることを常に自覚し、本市議会は、今後、二度とこのような問題が起こらぬよう、再発防止策を含めた議会改革の推進に積極的に取り組み、市民に信頼される議員となるように努め、議会に対する市民の信頼を回復するために全力を尽くすものであります。

以上、決議します。

平成24年６月15日

刈　谷　市　議　会

市民の皆様へ

お　詫　び

６年前の平成18年７月に開催された第68回全国都市問題会議に、政務調査費を使用して参加したことに対し、政治倫理委員会から不適切であったと指摘があった、以下の４点について、軽率な行動であったと深く反省しております。

（１）議長に提出された計画書に基づき出席するべきであった都市問題会議を、途中で抜け出した
（２）都市問題会議へ出席するべき時間帯に、観光と思われる施設の見学を行った
（３）視察の所感の内容が、実際に行動した内容と違っていた
（４）視察が終わった後、他市で同じようなことが問題となった際に問題提起をしなかった

問題となりました一連の行動が、刈谷市の名誉を傷つけるとともに、刈谷市民の皆様を始め、議会及び関係各位に多大なご迷惑をおかけしましたことに対して、心よりお詫び申し上げます。

今後は、政治倫理委員会の決定を真摯に受け止め、市民に信頼される議員となるように努めるとともに、議会に対する市民の信頼回復に努めて参る所存でありますので、よろしくお願い申し上げます。

平成24年５月24日

刈谷市議会議員
加藤　賢次、清水　行男、渡辺　周二
鈴木　絹男、蜂須賀信明、成田　正和

一般質問

市政のここを問う

この定例会では6月13日から15日までの3日間に、18人が登壇し、43項目にわたり、市政全般についてただす一般質問が行われました。一人一項目を要約し、掲載します。

一般質問項目（発言順）　※印が掲載した項目です。また、氏名の下の（　）は質問方式です。

伊藤　幸弘　議員
※1　ブランド力向上について
鈴木　絹男　議員
※2　刈谷のブランド力向上について
※3　もの作り中小企業人材育成支援について
※4　中学校歴史教科書について
上田　昌哉　議員
※1　再生可能エネルギーと排出権の活用について
※2　人の心の安定について
星野　雅春　議員
※1　国民健康保険と健康施策について
※2　公共施設における建築物、構造物の安全確保について
※3　武蔵野文化公園の整備状況について
※4　市施設のランニングコストについて
※5　いのちと健康の市施策について
※6　原発ゼロと放射能汚染について
岡　優　議員
※1　防災対応について
※2　松永市の災害対策について
※3　防災訓練について
※4　都市インフラの災害対策について
※5　ハザードマップについて
※6　避難所の運営と防災リーダーの活用について
加藤　寿　議員
※1　防災基本条例について
※2　成田市の税収について
※3　正和税収について
※4　新村の政務調査費について
※5　議員の政務調査費について
※6　健治公園の駐車場賃貸について
※7　水道事業の災対策について
※8　岩池公園の震災対策について
※9　子ども高齢者交通安全について
佐野　泰基　議員
※1　刈谷市の環境について
※2　通学路の安全対策について
※3　全納の現状について
中嶋　元　議員
※1　広告事業について
※2　祥子　議員
※3　TPP（テーブル・フォー・ツー）について
※4　交通政策について
※5　自転車安全対策について
※6　智明　議員
※7　保育園の入所について
※8　シモ子　議員
※1　山川海　議員
※2　平和行政について
※3　刈谷市の養護学校の建設について
※4　市民の暮らしの保育について
※5　安心して預けられる保育制度について
※6　電気料金の削減と節電対策について
※7　昌宏　議員
※8　災害時における避難所について
※9　勝　議員
鈴木　浩二　議員
※1　地域産業活性化に向けた中小企業支援策について
※2　5期刈谷市介護保険事業計画・高齢者福祉計画について
※3　BLS教育について
※4　真規　議員
※5　通学路の安全確保について
※6　自転車を取巻く環境について
※7　青少年育成団体への支援について
櫻井　真海　議員
※1　災害対策について
※2　新海　議員
※3　災害時の金銭について

一般質問のすべての質問・答弁が映像でホームページからご覧になれます。
刈谷市議会ホームページ：http://www.city.kariya.lg.jp/gikai/
「会議録検索システム・議会映像」のページからご覧ください。

伊藤　幸弘　議員（一問一答方式）
ブランド力向上により、地域経済の活性化を
―知的資産を意識した中小企業の経営支援を行う―

問　地域経済の活性化を図ることは、産業のまちである本市では必須の取り組みであり、そのための施策として、ブランド力向上と衣浦定住自立圏を形成し、圏域全体で住民が豊かに暮らせるブランド作りを考え、そのためのプランとして、衣浦定住自立圏共生ビジョンに掲げられた事業を実施していく。

問　刈谷ブランドといえる施設として、中央児童館のプラネタリウムがある。他市では大人向けの番組も企画されているようだが、刈谷市として魅力度を上げる企画を考えているか。

答　昨年度、プラネタリウム更新検討委員会を立ち上げ、魅力ある施設のあり方を検討している。今後は、中央児童館全体の機能を見直し、子どもたちの豊かな創造性を育む施設として、魅力を高めるようリニューアルを考えていく。

鈴木　絹男　議員（一問一答方式）
中学校歴史教科書の重要性とその問題点を問う
―学習指導要領の趣旨や目標に沿うものを慎重審議して採択―

問　刈谷市内の小中学校で使用されている教科書は、どのように採択されているか。

答　市町村立の小中学校で使用される教科書は、刈谷市が属している西三河採択地区協議会で、教員等による調査研究の結果を受け、種目ごとに1種類の教科書を共同採択し、最終的には、市の教育委員会が教科書用図書の採択を行っている。

問　歴史教科書は、新教育基本法を概ね遵守している自由社か育鵬社のものが選ばれるべきである。三年後の選定は、法律を遵守したものをきちんと選んで欲しい。また、今年度から使用されている中学校の歴史教科書は、新教育基本法並びに新学習指導要領に沿って選ばれていない。その偏向傾向は著しく、教科書の採択過程においても多くの疑義がある。子どもたちに教科書が渡る最後のチェック機関として、市教育委員会の責任は重いと考えるが、中学校の歴史教科書の採択について、教育長はどのように考えているか。

答　文部科学大臣の検定に合格した教科書は、学習指導要領の趣旨や目標を満たしたものと認識している。今回採択された歴史教科書は、西三河採択地区協議会において、慎重審議と十分な検討がなされたものであると認識している。

上田　昌哉　議員（一問一答方式）
命の大切さを教える取り組みの充実を
―「ひとりじゃないよ」を使った小中学校での講座実施―

問　現在、年間の自殺者が3万人を超える中で、小中学校の時から命の大切さを教えることは、大切なことであると思うが、どのような取り組みを行なっているのか。

答　愛知県の命を大切にする人権尊重社会づくり事業の中でNPO法人「子武志」、人権擁護委員などが実行委員会を組織しいじめ相談などの様々な事例を取り上げた「ひとりじゃないよ」という冊子を作成し、小中学校でその冊子を使った講座を実施した。

問　「ひとりじゃないよ」を使用した講座を行いどのような効果があったのか。

答　「人を傷つけたり自分を傷つけたりしない」、あるいは「いじめはしない」などの感想も聞かれ、本事業を通じて命の大切さを伝えることができたと考えている。

問　不登校を減少させるための取り組みはどのようなことを行っているのか。

答　北部、中部、南部地区にそれぞれ1カ所ずつこやか教室を設置して、不登校に悩む児童生徒への学習支援や相談活動をしている。また保護者との面談や同じ悩みを抱える保護者が互いに語り合う親の会を開催し、不安を抱える保護者への支援も行っている。

星野　雅春　議員（一括質問一括答弁方式）
市民の健康や命を大切にする姿勢を市は伝えるべき
―保健事業や健康づくり事業などの一層の充実を図る―

問　国民健康保険の医療給付は増え続けているが、医療費抑制施策として何を行っているか。

答　レセプトの点検、ジェネリック医薬品希望カードの配付、年6回の医療費通知の送付、特定健康診査、特定保健指導の実施、人間ドック、脳ドックの費用助成などを実施している。

問　歯の健康は身体の健康と深くかかわりがあるが、22年度の歯科健診の受診率は17・8％である。この現状を市はどのように受け止めているのか。

答　早い段階から健診を受け、歯に関する健康意識を持つことが重要であると認識している。本市では、歯科疾病の予防や早期治療・早期発見を目的として、従来からの40歳から75歳までの5歳間隔の年齢の方及び本年度より新たに30歳の方を対象に歯科健診を実施している。

問　健康宣言や健康づくり条例をつくる自治体も増えている中、刈谷市でも健康都市宣言を行う考えはないのか。

答　健康の維持は、地域社会全体で健康づくりを支援する環境づくりが大切であると考えており、健康宣言という形ではなく、様々なライフステージにおいて一貫した健康づくりや、地域住民、保険医療機関、企業などと連携して、健康のための環境づくりを呼びかけていきたい。